

# 避難所開設・運営訓練を行いました

7月1日、番町小学校で避難所開設・運営訓練を行いました。避難所運営管理マニュアル(新型コロナウイルス感染症拡大防止編)を策定して初めての訓練です。新型コロナウイルス感染症などの感染を防ぎながら避難所を運営するために、新しいマニュアルに沿って訓練し、市職員や番町小学校の教員ら40人で避難所での感染拡大防止策を確認しました。

避難所では、避難者、施設管理者、市担当者などの関係者が協力して感染症対策を行うことが大切です。



避難者の体温を測定します

各世帯のスペースを確保するため、間隔を調整します



受付で発熱・せきなどの症状や体調を確認し避難者名簿に記入します

## 避難所での感染予防のポイント

- 体温の測定や健康チェックを行います
- 手洗いや手指消毒、せきエチケットを徹底します
- こまめに窓や戸を開放し換気します
- 定期的に避難所内の清掃や消毒を行います
- 発熱やせき、下痢や嘔吐などの症状がある人には別室を用意しています



段ボールで間仕切りしたスペース



発熱などの症状がある人のための個室

☎防災・危機管理課 ☎948-6794 ・ ☎934-1813

### 松山市 (〒790-8571 二番町四丁目7-2)

試験区分	募集人数	年齢(下記の期間に生まれた人)
事務職	初級	3人程度 平成9年4月2日～平成15年4月1日
	幼稚園教諭	1人程度 昭和62年4月2日以降
	上級 社会福祉士	1人程度 昭和61年4月2日～平成15年4月1日
技術職	障がい者	2人程度 平成9年4月2日～平成15年4月1日
	初級 土木	3人程度 平成9年4月2日～平成15年4月1日
	初級 建築	1人程度 昭和62年4月2日以降
	保育士	10人程度 昭和62年4月2日以降
	栄養士(管理栄養士)	1人程度 昭和62年4月2日以降
	保健師	3人程度 昭和62年4月2日以降
実務経験者	① 事務職	2人程度 昭和46年4月2日～昭和60年4月1日
	② 事務職 幼稚園教諭	1人程度 昭和36年4月2日以降
	③ 技術職 土木	2人程度 昭和36年4月2日以降
	④ 技術職 建築	1人程度 昭和36年4月2日以降
	⑤ 技術職 保育士	3人程度 昭和36年4月2日以降
	⑥ 技術職 心理判定員	1人程度 昭和36年4月2日以降
	⑦ 技術職 保健師	2人程度 昭和36年4月2日以降

※詳細は実施要領または市ホームページを確認

☎人事課(市役所本館4階) ☎948-6940 ・ ☎934-9205



### (福)市社会福祉事業団 (〒790-0808 若草町8-3)

試験区分	募集人数	年齢(下記の期間に生まれた人)
技術職	作業療法士	2人程度 昭和36年4月2日以降
	理学療法士	1人程度 昭和36年4月2日以降
	保育士	1人程度 昭和36年4月2日以降
	児童厚生員	1人程度 昭和36年4月2日以降

※詳細は実施要領またはHP <https://www.matsuyama-swwwo.jp/about/saiyo.html>を確認

☎(福)市社会福祉事業団総務課(市ハーモニープラザ3階) ☎921-5311 ・ ☎921-5995



### (公財)市文化・スポーツ振興財団 (〒790-0012 湊町七丁目5)

試験区分	募集人数	年齢(下記の期間に生まれた人)
事務職	1人程度	昭和62年4月2日～平成11年4月1日

※詳細は実施要領またはHP <https://www.cul-spo.or.jp/>を確認

☎(公財)市文化・スポーツ振興財団総務課(市総合コミュニティセンター1階) ☎909-6157 ・ ☎909-3038



### 市消防局 (〒790-0811 本町六丁目6-1)

試験区分	募集人数	年齢(下記の期間に生まれた人)
消防職	初級	2人程度 平成9年4月2日～平成15年4月1日

※詳細は実施要領または市ホームページを確認

☎(消)総務課(市消防局4階) ☎926-9214 ・ ☎926-9144



### 松山広域福祉施設事務組合 (〒790-0003 三番町六丁目6-1)

試験区分	募集人数	年齢(下記の期間に生まれた人)
事務職	上級	1人程度 昭和62年4月2日～平成11年4月1日
労務職	介護員	2人程度 昭和57年4月2日～平成15年4月1日

※詳細は実施要領または市ホームページを確認

☎松山広域福祉施設事務組合事務局(市役所第四別館4階) ☎948-6416 ・ ☎931-7290



### (福)市社会福祉協議会 (〒790-0808 若草町8-2)

試験区分	募集人数	年齢(下記の期間に生まれた人)
事務職(社会福祉士)	1人程度	昭和36年4月2日以降
技術職(手話生活相談員)	1人程度	

※詳細は実施要領またはHP <http://www.matsuyama-wel.jp/>を確認

☎(福)市社会福祉協議会総務調整課(市総合福祉センター1階) ☎941-4122 ・ ☎941-4408



## 令和2年度職員募集

松山市と市消防局の採用試験はインターネットで申し込みができるようになりました。  
詳しくは市ホームページ職員採用情報をご覧ください。

### 第1次試験日

- 9月20日(日) ※松山市事務職(障がい者)と(福)市社会福祉協議会の第1次試験日は9月27日(日)
- ※松山市実務経験者②～⑦の第1次試験日は10月25日(日)

### 実施要領・申込書

人事課、市役所本館1階案内所、(消)総務課、松山広域福祉施設事務組合事務局、(福)市社会福祉事業団総務課、(公財)市文化・スポーツ振興財団総務課、支所、市民サービスセンターにあります。(福)市社会福祉協議会は(福)市社会福祉協議会総務調整課、協議会各支所(北条・中島・県福祉人材センター)にあります。また、各団体のホームページから印刷できます。郵便で請求する場合は、「試験申込書請求」と「試験区分を朱書きした封筒に、返信用封筒(角形2号サイズの封筒に120円分の切手を貼り、宛先を明記)を同封し、各団体に郵送してください。

### 受付期間

7月28日(火)～8月14日(金)(福)市社会福祉協議会は8月1日(土)～17日(月)(いずれも消印有効)の8時30分～17時15分各団体の開庁日に限る) ※松山市実務経験者②～⑦の受付期間は9月11日(金)(消印有効)まで 第1次試験日や受付期間は、団体や試験区分によって異なりますので、必ず各試験の実施要領を確認してください。